証券コード　3905
平成29年６月13日

株　主　各　位

東京都渋谷区渋谷二丁目17番２号
データセクション株式会社
代表取締役社長　澤　　博　史

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区市谷仲之町４丁目39番
市ケ谷健保会館 ２階F室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第17期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.datasection.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日）における我が国経済は、平成28年10月～12月期の実質GDP成長率がプラス0.3%（年率換算1.4%）となり、四半期連続でプラス成長、緩やかではありますが回復基調が続きました。

当社グループが属するITサービス市場におきましては平成29年度も好調な市場環境を維持しております。特に、人工知能を活用した関連産業における国内市場規模の推計金額は、平成27年の３兆7,450億円から、平成32年には23兆638億円と、年率換算で43.8%の伸びが見込まれています（※１）。また、平成28年の訪日外客数は過去最高の2,403万９千人（※２）となり、海外から日本に訪れる観光需要を積極的に取り込む施策が、官公庁・地方自治体・事業会社問わず数多く見られます。

（※１ 出典：EY総合研究所株式会社　※２ 出典：日本政府観光局）

こうした中、当社グループは当連結会計年度において、「AI研究開発投資」を積極的に推進してまいりました。その成果として、複数の分野において実用化を実現しております。ファイナンシャルの分野では、ビッグデータファンドの運用にAI技術を活用することで、平成29年の初頭にかけては、東証株価指数（TOPIX）を大きく上回る運用実績を実現しました。AI技術を活用した人工知能による文章生成にも取り組んでおり、昨年秋には中部経済新聞社の70周年記念企画への寄稿を行いました。その結果、当社AI技術により自動生成された執筆記事は100を超すメディアに掲載されるなど、当社のAI技術による自動記事生成は高い評価を得ております。来期以降も、「流通」「セキュリティ」「自動運転」「ロジスティクス」など、今後大きな成長を見込める先進性のある分野にて、AI技術を活用した取り組みを推進してまいります。

その他積極展開した分野として、「海外SNS分析事業」への取り組みがあります。海外SNS分析事業においては、日本政府観光局をはじめとする官公庁や、地方公共団体からの案件を受注し、大幅に売上を伸ばすことができました。また、海外に進出（アウトバウンド）する製造業・流通小売業への支援を加速することを目的とした海外拠点の整備を進めており、６月にはその１カ国目としてグループ会社のソリッドインテリジェンス株式会社がマレーシアのクアラルンプール事務所を開設し、海外での活動を強化しております。

また、従来から提供しているソーシャルメディアマーケティングなどの既存の事業も、年間を通じて好調な受注状況であり、来期も安定的な売上増加を見込める状況です。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は過去最高の593百万円（前連結会計年度比35.0%増）、営業利益79百万円（前連結会計年度比176.9%増）、経常利益71百万円（前連結会計年度比95.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益36百万円（前連結会計年度比38.9%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

イ．SaaS（サース）事業

SaaS事業におきましては、ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence（インサイト インテリジェンス）」、書き込みアラートサービス「Insight Checker（インサイト チェッカー）」、テキストマイニングツール「Easy Mining（イージー マイニング）」、事故・災害情報検知サービス「Social Hazard Signage（ソーシャル ハザード サイネージ）」及び不適切投稿監視サービス「Social Monitor（ソーシャル モニター）」などのラインナップを擁しております。　ソーシャルメディアに対する企業ニーズの拡大に合わせ、提供製品を拡大してまいりました。

ロ．ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、顧客が持つ「自社内ビッグデータ」を基に、当社グループに蓄積されている「ソーシャル・ビッグデータ」を組み合わせ、前述のSaaSサービス技術を活用したセミオーダー型システム開発を行うものです。一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカー、サービス提供会社、広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リス

ク管理部などを対象顧客として、自社内に保有するデータを有効活用したいというニーズに応えるサービスです。

また、株式会社共同通信イメージズとの資本業務提携を契機に、報道機関へのソリューション事業展開を進めております。

ハ．リサーチコンサルティング事業

リサーチコンサルティング事業におきましては、SaaSで提供するサービスだけでは自社の要望を可視化できない顧客に対し、商品やプロモーションに対する口コミの専門家分析や、消費者と企業のつながり度を高めるソリューションを提供するものであります。ビッグデータの活用を経営課題としはじめた、大企業をはじめとする多くの企業からの引き合いが増えている現状があります。

また、企業間取引にビッグデータを活用したいと考えるニーズへの対応にも取り組んでおります。情報サービスベンダー向けに、Web上のデータクローリング技術を活用した新しい企業データベース構築支援の提供を行っております。

これらの取り組みにより、これまでのBtoC企業に加え、BtoB企業への販路拡大も図ってまいりました。

ニ．その他事業（AI事業）

その他事業（AI事業）におきましては、当社が持つ独自のAI技術（Deep Learning（深層学習））によるソリューションを提供しております。弊社のAI技術を活用した新たなサービスを提供したいと考える企業からの引き合いも多くあり、大手自動車会社や大手物流事業者などとの共同研究開発や業務提携を積極的に進めております。実用化事例としては、自動運転や物流の最適化の他に、小売やアグリテックなどのサービスを展開しております。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中において調達いたしました当社グループの資金の総額は20百万円となりました。これは主に新株予約権の行使に伴う株式発行による収入７百万円、非支配株主からの払い込みによる収入11百万円によるものであります。

③　設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は21百万円でありました。その主なものは、社員寮にかかる設備投資となっております。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成28年８月10日にMoney Data Bank株式会社の株式40株を取得いたしました。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 14 期 (平成26年３月期)	第 15 期 (平成27年３月期)	第 16 期 (平成28年３月期)	第 17 期 (平成29年３月期) (当連結会計年度)
売上高（千円）	317,717	376,416	439,841	593,845
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	45,198	63,093	26,187	36,365
１株当たり当期純利益（円）	5.76	7.24	2.57	3.48
総資産（千円）	322,567	1,036,705	1,066,293	1,175,641
純資産（千円）	286,393	965,143	1,011,974	1,073,114

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区　　分	第 14 期 (平成26年３月期)	第 15 期 (平成27年３月期)	第 16 期 (平成28年３月期)	第 17 期 (平成29年3月期) (当事業年度)
売　上　高（千円）	247,155	289,078	315,804	430,451
当期純利益（千円）	30,941	55,610	18,260	32,019
１株当たり当期純利益（円）	3.94	6.38	1.79	3.06
総　資　産（千円）	315,375	1,014,803	1,024,719	1,093,438
純　資　産（千円）	272,136	943,403	970,864	1,014,639

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月６日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

⑶ 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金／出資金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
（連結子会社） ソリッドインテリジェンス株式会社	12.2百万円	90.0%	ソーシャル・ビッグデータ事業（リサーチコンサルティング）
（連結子会社） Ｗｅａｖｅｒｓ株式会社	15.6百万円	66.7%	ソーシャル・ビッグデータ事業（リサーチコンサルティング）
（連結子会社） ＤＡＴＡＳＥＣＴＩＯＮ ＶＩＥＴＮＡＭ ＣＯ.,ＬＴＤ	3.3百万円	90.0%	ソーシャル・ビッグデータ事業（リサーチコンサルティング）

※DATASECTION VIETNAM CO.,LTDにつきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 重要な関連会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
（持分法適用関連会社） 株式会社日本データ取引所	6百万円	41.7%	ソーシャル・ビッグデータ事業（その他ビッグデータ分析ツールの研究開発）
（持分法非適用関連会社） Ｍｏｎｅｙ Ｄａｔａ Ｂａｎｋ株式会社	2.5百万円	40.0%	AIを活用したフィンテック事業

⑷ 会社が対処すべき課題

当社において、ソーシャルメディア分析やAI技術を活用した業容の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 事業展開上の課題

イ. AIイノベーションへのスピーディーな対応

AI技術については日進月歩で日々目覚ましいスピードで進歩しております。今後の課題として、AI技術の進化にスピーディーに対応し、これに対応するサービスを速やかに具現化し、実際のビジネスとして展開することが必要であると当社では認識しております。

そのような認識のもと、当社では当連結会計年度において、AI技術部門の強化を図ってまいりました。具体的には、AI技術開発を専門に行う「知能研究開発部」を組織した上で、人員の増強にも取り組んでおります。今後も引き続き、優秀なエンジニアの採用を積極的に行い、体制を強化拡充することで、ビッグデータビジネスや、AIソリューションに対する顧客からの様々な要望に対して、速やかに実現・創出する環境整備につとめてまいります。

ロ. ソーシャル・ビッグデータ以外のデータとの連動

ソーシャル・ビッグデータは現状の活用シーンだけではなく、“企業内に存在する様々なデータ”や“公開されている様々なデータ”などと有機的に連動させることで、さらに付加価値や活用可能性が増していくものであります。

こうした観点から、ソーシャル・ビッグデータ単独での利用にとどまらず“企業内に存在する様々なデータ”や“公開されている様々なデータ”と有機的に連動させるために、データを所有するベンダーや企業と数多く連携することが課題であると考えております。

当社ではこれらの課題への対応として、株式会社日本データ取引所を中心とした企業間連携により、“公開されている様々なデータ”や“企業内に存在する様々なデータ”の活用を推進することで、先進的な分析手法を作りあげ、顧客に対してさらなる付加価値を提供すべく取り組んでまいります。

ハ.　AIアライアンスパートナー戦略

AI技術を“企業内に存在する様々なデータ”に活用することで、新たなサービスの創出や業務改善が可能となっております。当社では、既にいくつかの企業に対してAIのソリューションを提供しております。具体例としては、大和ハウスグループ内の物流企業である株式会社フレームワークスとのAIとデータを活用した次世代物流事業の実現に向けた共同研究を開始するなど、“企業内に存在する様々なデータ”を所有する企業とのアライアンスパートナー戦略を推し進めております。

対処すべき課題としては、よりスピード感を持ってAI技術と企業内データとのアライアンスを数多く実現させることとなります。スピード感を持ってAI技術と企業内データとのアライアンスを推進できるよう組織体制を強固にし、取り組んでまいります。

② 全体的な課題

イ. 内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる規模拡大を成し遂げるには、各業務の標準化と効率化を図ることにより強固な事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、全従業員が業務マニュアルや規律など企業コンプライアンスを一層周知徹底することにより、企業倫理の確立と内部管理体制の強化を図ってまいります。

ロ. 人材の確保と育成

当社グループが今後さらなる規模拡大を図るためには、IT技術に関する高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。しかしながら、高いITスキルを持った人材の採用はIT業界で採用の競争が激しく、安定的な人材確保が今後難しくなることが想定されます。そのため、当社グループでは海外拠点であるDATASECTION VIETNAM CO.,LTDにおいて現地採用活動を行い、グローバルな人材採用を行っていくとともに、採用した人材を外部研修制度の活用や日本でのOJTにより育成していく方針であります。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

当社は、SaaS事業、ソリューション事業、リサーチコンサルティング事業、その他事業（AI事業）を行っております。

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成29年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番２号

② 子会社

ソリッドインテリジェンス株式会社	東京都渋谷区恵比寿南三丁目１番１９号 恵比寿ライトビル２階
Weavers株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番２号
DATASECTION VIETNAM CO.,LTD	5th floor, TechnoSoft Building, Duy Tan str., Cau Giay distr., Hanoi,Vietnam

⑺ **使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47名	11名増	29.9歳	2.1年

（注）１．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

２．使用人数が前連結会計年度末と比べて11名増加しましたのは、DATASECTION VIETNAM CO.,LTDを当連結会計年度より連結の範囲に含めたためであります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　15,200,000株
② 発行済株式の総数　10,591,000株
③ 株主数　7,363名
④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
澤　博史	1,335,980	12.61
池上俊介	887,900	8.38
橋本大也	772,600	7.29
林　健人	771,720	7.28
日本生命保険相互会社	675,000	6.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	295,100	2.78
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	270,000	2.54
株式会社博報堂	200,000	1.88
アーキタイプ株式会社	167,500	1.58
日本証券金融株式会社	115,000	1.08

⑵ 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第２回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日		平成21年７月１日	平成22年９月14日
新株予約権の数		10個	22個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　100,000株 (新株予約権１個につき10,000株)	普通株式　220,000株 (新株予約権１個につき10,000株)
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 40,000円 （１株当たり　４円）	新株予約権１個当たり 400,000円 （１株当たり　40円）
権利行使期間		平成23年６月30日から 平成31年６月29日まで	平成24年９月14日から 平成32年９月13日まで
行使の条件		（注）１	（注）２
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　10個 目的となる株式数　100,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　8個 目的となる株式数　80,000株 保有者数　2名
	社外取締役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名
	監査役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名

		第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日		平成24年2月14日	平成25年3月19日
新株予約権の数		2,006個	560個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　200,600株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　56,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 7,000円 （１株当たり　70円）	新株予約権１個当たり 11,000円 （１株当たり　110円）
権利行使期間		平成26年２月14日から 平成34年２月13日まで	平成27年３月19日から 平成35年３月18日まで
行使の条件		（注）３	（注）４
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　1,400個 目的となる株式数　140,000株 保有者数　3名	新株予約権の数　460個 目的となる株式数　46,000株 保有者数　4名
	社外取締役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名
	監査役	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名

		第８回新株予約権	第９回新株予約権
発行決議日		平成25年10月29日	平成26年3月3日
新株予約権の数		3,600個	400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　36,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　40,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 11,000円 （１株当たり　110円）	新株予約権１個当たり 11,000円 （１株当たり　110円）
権利行使期間		平成27年10月29日から 平成35年10月28日まで	平成28年２月18日から 平成36年２月17日まで
行使の条件		（注）５	（注）６
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　2,800個 目的となる株式数　280,000株 保有者数　3名	新株予約権の数　400個 目的となる株式数　40,000株 保有者数　1名
	社外取締役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名
	監査役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名

		第11回新株予約権
発行決議日		平成27年９月25日
新株予約権の数		3,480個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　348,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		１個につき２円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 51,300円 （１株当たり　513円）
権利行使期間		平成27年10月15日から 平成37年10月14日まで
行使の条件		（注）７
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　3,400個 目的となる株式数　340,000株 保有者数　3名
	社外取締役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名
	監査役	新株予約権の数　60個 目的となる株式数　6,000株 保有者数　3名

（注）１～６　新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において当社の取締役、監査役又は従業員等である者が新株予約権を行使することができる。

７　平成28年３月期から平成32年３月期の５連結会計年度にかかる連結損益計算書における営業利益の２期連続の累計額が500百万円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	澤 博史	CEO担当 ソリッドインテリジェンス株式会社　取締役 Weavers株式会社　取締役 株式会社日本データ取引所　取締役 Money Data Bank株式会社　取締役
取締役	池上俊介	CTO担当 慶應義塾大学SFC研究所　訪問研究員
取締役	林 健人	COO担当 ソリッドインテリジェンス株式会社　取締役
取締役	望月俊男	CFO担当 Weavers株式会社　取締役
取締役	平本義人	営業、企画部門担当 Weavers株式会社　代表取締役
取締役	中嶋 淳	アーキタイプ株式会社　代表取締役 アーキタイプベンチャーズ株式会社　代表取締役
常勤監査役	清水卓爾	ソリッドインテリジェンス株式会社　監査役 Weavers株式会社　監査役
監査役	芝野芳彰	
監査役	石崎 俊	慶應義塾大学　名誉教授 一般財団法人SFCフォーラム　理事

（注）１．取締役中嶋淳氏は、社外取締役であります。
２．取締役の任期は平成28年６月28日開催の株主総会終了時から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
３．監査役全員は、社外監査役であります。
４．監査役の任期は平成26年９月26日開催の臨時株主総会終了時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５．当社は、取締役中嶋淳氏、監査役清水卓爾氏、芝野芳彰氏並びに石崎俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6．当社では、業務執行の迅速化と業務監督強化の観点から、取締役を補佐し、取締役会決議事項等の執行を指揮・統率する幹部社員として執行役員を選任しております。なお、本事業報告作成日現在の執行役員は執行役員技術統括部統括部長兼データサイエンス部 部長御厨 寛人であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (-)	46百万円 (-)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	8 (3)	49 (3)

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成26年９月26日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成26年９月26日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

・取締役中嶋淳氏は、現在、当社普通株式167,500株を保有するアーキタイプ株式会社の代表取締役社長であります。アーキタイプ株式会社は当社の取引先であり、新規取引先紹介に対する同社への紹介料支払の取引がありますが、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役　中　嶋　　淳	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席しております。社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役　清　水　卓　爾	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また監査役会12回全てに出席しております。これまでの監査役経験を活かした視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役　芝　野　芳　彰	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席しております。会社経営経験を活かした視点から、議案審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役　石　崎　　俊	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また監査役会12回全てに出席しております。自然言語処理研究の専門家の視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、１百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものとしております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規定」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持いたします。

・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し、取り組みます。

・取締役会規程を初めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図ることとします。

・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規定等に基づき、所定の年数を保管・管理いたします。

・文書管理部署は、また、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに閲覧に供することとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理いたします。

・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めることとします。

④監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行うものとします。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例取締役会を毎月１回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保いたします。

・職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行うこととします。

・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成するべき事業目標を明確化し、業務効率の向上を図り、さらに各部門に対し、業績達成への責任を明確にしています。

⑥当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正さを確保するよう監督を行います。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告を行うものとします。

・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。

・代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置を講じるものとします。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連係できる環境を構築するものとします。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

⑩反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築いたします。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込みます。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。
②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を定期的に実施し、情報交換等の連携を図っております。
③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

⑺ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、当期の配当につきましては、無配とさせていただきました。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**865,327**	**流動負債**	**98,545**
現金及び預金	720,166	未払金	42,684
受取手形及び売掛金	123,202	未払費用	13,700
その他	21,957	未払法人税等	24,308
固定資産	**310,314**	その他	17,852
有形固定資産	**44,289**	**固定負債**	**3,981**
建物及び構築物	16,093	繰延税金負債	470
工具、器具及び備品	7,044	資産除去債務	3,510
土地	21,150	**負債合計**	**102,527**
無形固定資産	**113,875**	（純資産の部）	
ソフトウエア	100,967	**株主資本**	**1,050,141**
ソフトウエア仮勘定	12,908	**資本金**	**515,530**
投資その他の資産	**152,149**	**資本剰余金**	**293,156**
投資有価証券	42,471	**利益剰余金**	**241,454**
繰延税金資産	18,594	**その他の包括利益累計額**	**247**
保険積立金	67,979	為替換算調整勘定	247
その他	23,103	**新株予約権**	**3,987**
		非支配株主持分	**18,738**
		純資産合計	**1,073,114**
資産合計	**1,175,641**	**負債純資産合計**	**1,175,641**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（自　平成28年４月１日
　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**593,845**
売上原価		**274,372**
売上総利益		**319,473**
販売費及び一般管理費		**240,453**
営業利益		**79,020**
営業外収益		
消費税免除益	1,568	
その他	317	1,885
営業外費用		
持分法による投資損失	4,001	
有価証券運用損	123	
匿名組合投資損失	2,587	
新株予約権発行費	2,280	
為替差損	663	
その他	0	9,656
経常利益		**71,249**
特別損失		
減損損失	20,916	20,916
税金等調整前当期純利益		**50,332**
法人税、住民税及び事業税	25,062	
法人税等調整額	△12,489	12,573
当期純利益		**37,759**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,394**
親会社株主に帰属する当期純利益		**36,365**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（　自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日　）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	511,642	282,745	205,457	999,845	―	―	7	12,121	1,011,974
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	3,888	3,888		7,776					7,776
親会社株主に帰属する当期純利益			36,365	36,365					36,365
連結範囲の変動			△368	△368	316	316		325	273
連結子会社の増資による持分の増減		6,522		6,522					6,522
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△69	△69	3,980	6,291	10,202
当期変動額合計	3,888	10,410	35,996	50,295	247	247	3,980	6,617	61,140
当期末残高	515,530	293,156	241,454	1,050,141	247	247	3,987	18,738	1,073,114

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　　３社

・主要な連結子会社の名称　　ソリッドインテリジェンス株式会社
Weavers株式会社
DATASECTION VIETNAM CO.,LTD

上記のうち、DATASECTION VIETNAM CO.,LTDについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

・持分法を適用した関連会社の数　２社

・主要な会社等の名称　　データエクスチェンジコンソーシアム有限責任事業組合
株式会社日本データ取引所

上記のうち、データエクスチェンジコンソーシアム有限責任事業組合については、平成29年3月31日付をもって解散を決議し、清算手続中であります。

②　持分法を適用しない関連会社の名称等

・関連会社の名称　　Money Data Bank株式会社

・持分法を適用しない理由　　持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③　持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日における各社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ．その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	４年～28年
工具、器具及び備品	３年～５年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づいております。

③　重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

④　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

新株予約権発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

ロ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は7,658千円であります。

4．追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

5．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	18,722千円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	10,313,400	277,600	－	10,591,000

（注）発行済株式数の普通株式の増加277,600株は、新株予約権の行使よる新株の発行によるものであります。

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,340,800株

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金、流動性の高い金融資産等によっております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、売買目的有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、匿名組合等への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが１年以内に決済が到来するものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

ロ．市場価格の変動リスクの管理

有価証券については、担当者が定期的に時価を把握し、銘柄別にまとめて評価差額を明示して、責任者に報告し、保有状況を定期的に見直しております。

ハ．為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	720,166千円	720,166千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	123,202	123,202	－
(3) 有価証券	607	607	－
資産計	843,976	843,976	－
(1) 未払金	42,684千円	42,684千円	－千円
(2) 未払法人税等	24,308	24,308	－
負債計	66,992	66,992	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

(1)　現金及び預金、(2)　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)　有価証券

時価について、取引所の価格によっております。

負債

(1)　未払金、(2)　未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
投資有価証券	42,471千円

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　99円18銭
⑵　1株当たり当期純利益　3円48銭

9．重要な後発事象に関する注記

新株予約権の行使による増資

平成29年3月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月31日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第12回新株予約権の一部について、平成29年4月3日から平成29年5月18日までの間に以下のとおり行使されております。

（1）発行した株式の種類及び株式数　普通株式　185,000株
（2）行使新株予約権個数　1,850個
（3）行使価額総額　139,544千円
（4）増加した資本金の額　70,140千円
（5）増加した資本準備金の額　70,140千円

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**754,786**	**流動負債**	**76,798**
現金及び預金	662,210	未払金	25,955
受取手形	14,173	未払費用	10,083
売掛金	60,483	未払法人税等	23,531
有価証券	607	未払消費税等	10,791
仕掛品	1,820	前受金	4,071
前払費用	6,230	預り金	2,031
繰延税金資産	2,344	その他	334
その他	6,917	**固定負債**	**2,000**
固定資産	**338,651**	資産除去債務	2,000
有形固定資産	**41,362**	**負債合計**	**78,798**
建物	14,734	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	5,477	**株主資本**	**1,010,652**
土地	21,150	**資本金**	**515,530**
無形固定資産	**113,789**	**資本剰余金**	**287,313**
ソフトウエア	100,881	資本準備金	287,313
ソフトウエア仮勘定	12,908	**利益剰余金**	**207,809**
投資その他の資産	**183,498**	その他利益剰余金	207,809
投資有価証券	37,812	特別償却準備金	388
関係会社株式	40,800	繰越利益剰余金	207,420
関係会社出資金	2,979	**新株予約権**	**3,987**
繰延税金資産	18,594	**純資産合計**	**1,014,639**
保険積立金	67,979		
敷金	9,219		
その他	6,113		
資産合計	**1,093,438**	**負債純資産合計**	**1,093,438**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

損 益 計 算 書

（ 自　平成28年４月１日
　 至　平成29年３月31日 ）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**430,451**
売上原価		**166,911**
売上総利益		**263,539**
販売費及び一般管理費		**192,425**
営業利益		**71,114**
営業外収益		
受取利息	63	
受取手数料	120	
助成金収入	40	
その他	25	249
営業外費用		
有価証券運用損	123	
組合出資損失	3,005	
匿名組合投資損失	2,587	
新株予約権発行費	2,280	
為替差損	485	8,482
経常利益		**62,881**
特別損失		
減損損失	20,916	20,916
税引前当期純利益		**41,964**
法人税、住民税及び事業税	23,089	
法人税等調整額	△13,143	9,945
当期純利益		**32,019**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（ 自　平成28年４月１日
　 至　平成29年３月31日 ）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	511,642	283,425	283,425	751	175,038	175,790	970,857	7	970,864
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	3,888	3,888	3,888				7,776		7,776
特別償却準備金の取崩				△362	362	―	―		―
当期純利益					32,019	32,019	32,019		32,019
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								3,980	3,980
当期変動額合計	3,888	3,888	3,888	△362	32,381	32,019	39,795	3,980	43,775
当期末残高	515,530	287,313	287,313	388	207,420	207,809	1,010,652	3,987	1,014,639

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　売買目的有価証券

時価法（売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

②　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③　その他の関係会社有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

有限責任事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な直近の計算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

④　関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

⑤　その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	４年～28年
工具、器具及び備品	３年～５年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づいております。

⑶　重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　繰延資産の処理方法

新株予約権発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

②　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3．追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

4．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　17,199千円

⑵　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	6,268千円
短期金銭債務	5,788千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	4,411千円
売上原価	3,022千円
販売費及び一般管理費	
研究開発費	14,444千円
業務委託費	800千円
関係会社負担金	△10,182千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	120千円

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,103千円
減価償却超過額	12,139千円
減損損失	6,376千円
資産除去債務	612千円
その他	505千円
繰延税金資産小計	21,737千円
評価性引当額	△630千円
繰延税金資産合計	21,106千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△168千円
繰延税金負債合計	△168千円
繰延税金資産の純額	20,938千円

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額	95円43銭
⑵　１株当たり当期純利益	3円06銭

8．重要な後発事象に関する注記

新株予約権の行使による増資

平成29年３月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月31日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第12回新株予約権の一部について、平成29年４月３日から平成29年５月18日までの間に以下のとおり行使されております。

（1）発行した株式の種類及び株式数　普通株式	185,000株
（2）行使新株予約権個数	1,850個
（3）行使価額総額	139,544千円
（4）増加した資本金の額	70,140千円
（5）増加した資本準備金の額	70,140千円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年5月１８日

データセクション株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　田　雅　史　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　津　村　陽　介　印

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、データセクション株式会社の平成２８年4月1日から平成２９年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年5月１８日

データセクション株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　田　雅　史　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　津　村　陽　介　印

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、データセクション株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第１７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担、監査実施計画を定め、各監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
　また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

データセクション株式会社　監査役会

常勤監査役　　清水　卓爾㊞

社外監査役　　芝野　芳彰㊞

社外監査役　　石崎　　俊㊞

以　上

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷仲之町４丁目39番
市ケ谷健保会館　２階F室
TEL 03－6427－2565（当日連絡先）



交通　都営新宿線　　曙橋駅　　徒歩約８分
　　都営大江戸線　牛込柳町駅　徒歩約８分

ミックス
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。